

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもたちや
家庭を支えます



こども相談室

新型コロナウイルス感染症の感染状況に依然として収束の兆しが見えない中、子育てに関する相談も「子育てに疲れた」「子どもにつらく当たってしまう」「つい子どもをたたいてしまう」など、深刻な悩みを抱えていると思われるものが多くなってきています。

今月号では、市町村で子育てに関する相談を受ける『子ども家庭総合支援拠点』として登別市内でその役割を担う『こども相談室』を紹介します。

こども相談室は子どもや家庭を支援する『子ども家庭総合支援拠点』です

『子ども家庭総合支援拠点』とは、全ての市町村への設置が望ましいとされている、子どもとその家庭や妊産婦などに対し、総合的な支援をするための拠点です。

対象者の実情の把握や子どもなどに関する相談、通所・在宅支援を中心とした専門的な相談対応、必要な調査、訪問などによる継続的なソーシャルワーク業務の機能を担います。

登別市は、保健福祉部子ども家庭グループこども相談室（以下『こども相談室』）をこの拠点として位置付け、これから紹介するさまざまな相談への対応を行っています。



寄せられる相談はさまざま。どんな小さなことでも安心してご相談ください

相談はどんな小さなことでも構いません。「こんなことを相談してもいいんだろうか」と悩まず、お気軽にご相談ください。

※匿名での相談も可能です。また、匿名かどうかに関わらず、相談者の秘密は守られます。



相談の例

子ども本人からの相談

- ・自分だけが親から怒られる
- ・両親のケンカを見るのが辛い
- ・家に自分の居場所がない
- ・家族の世話や家のことをさせられて自分のことができない



妊娠中・子育て中の方からの相談

- ・妊娠中や出産後の生活が不安
- ・子育てにイライラしてしまう
- ・子育ての悩みを聞いてほしい
- ・子どもを怒鳴ったり、たたいたりしてしまう
- ・子育ての相談ができる人が身近にいない
- ・子育てに関する情報が欲しい
- ・子育てが辛い、疲れる

近所など周囲の人からの相談

- ・近くの家から毎日子どもの泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえる
- ・暗くなるまで1人で公園にいる子がいる
- ・とても汚い身なりの子どもがいる
- ・不自然な傷やアザがある子どもがいる
- ・家に帰りがたらない子どもがいる



コラム

気づいてください 身近な『ヤングケアラー』

近年、家族などの世話や介護を行う『ヤングケアラー』と呼ばれる子どもたちが、メディアなどで取り上げられるようになりました。

疾病や障がいのある家族のケアを担うことによって自身の生活や友人関係、学業、就職に影響が生じている『ヤングケアラー』。彼らに寄り添い、支援していくためには、地域の皆さんによる気付きと「今日は元気かい」「何か困ってないかい」などの声掛けがとても大切です。

皆さんの周りで、「近所の子どもから家庭について相談を受けた」「支援が必要な子どもではないか」など、心配な状況があるときは、どんな小さなことでも、こども相談室に相談してください。



「こんなとき、どうしよう」をサポートします ～各種事業の紹介～

「急な出張や入院で子どもを預ける場所が無い」「子育てに疲れてしまった。少しでも良いから子どもと離れて休みたい」という保護者のために、市は次の事業を行っています。

保育所での一時保育

対象となる子どもを必要な時に市内の保育所で預かり、一時的に保育を行います。

対象 4月1日時点で1歳以上で保育の認定を受けていない未就学児童

利用時間 7時15分～18時15分
(日曜日・休日を除く)

利用料 子ども一人当たり1日1,800円
(3歳以上は1,500円)

※市民税非課税世帯は免除。

※申込方法など詳しくは問い合わせください。

問い合わせ こども育成グループ (☎5634)

こどもショートステイ

市が委託した施設や里親宅で、子どもを必要な期間(最大7日間)預かります。

利用料 子ども一人当たり1日最大5,350円
(2歳以上は最大2,750円)

※世帯の状況や課税状況により利用料は異なります。

※申込方法など詳しくは問い合わせください。

問い合わせ こども相談室 (☎6677)

ファミリーサポートセンター

子育ての支援をして欲しい方と、子育てを手伝いたい方が会員になり、子どもの保育施設までの送迎や会員宅での短時間の預かりを行います。

利用時間と利用料の一例

	1時間当たりの金額		
	1人	兄弟・姉妹	
		2人	3人
月～金曜日 7時～21時	500円	750円	1,000円
軽度の病気の日、 土・日曜日、祝日 7時～21時	600円	900円	1,200円
上記以外の時間	1時間当たり100円増し		

問い合わせ 同センター (☎0033)
こども家庭グループ (☎1078)

相談を聞くだけではなく、

必要な支援を提案し、一緒に考えます

こども相談室では、相談内容に応じて、スタッフからの助言や、利用できるサービスの案内、関係機関との連絡調整を行います。

「困っているけど、何をどう利用すれば良いのか分からない」という方のため、丁寧に話を聞き、どのような支援・サービスが適しているのか、相談者と一緒に考えます。

支援の一例

子育ての不安を聞いて欲しい

…面談による不安の聞き取りと、必要なアドバイスをします

イライラして子どもを怒鳴ったりたたいてしまう

…ショートステイを勧めたり、児童相談所の相談窓口を紹介します

子どもの性格や行動が心配

…保育所や学校などと連携し、必要な対応を検討します

近所に心配な子どもがいる

…家庭訪問などによる子どもの安全確認をします

場所や時間など、

相談しやすい環境をご用意します

こども相談室は、市役所窓口での相談のほか、電話での相談、しんた21や市民会館など公共施設での個別相談、家庭訪問による面談など、相談する方にとって「相談しやすい環境」を用意します。

また、市役所1階の相談窓口には、待ち時間に子どもに絵本を読み聞かせたり、相談の間に子どもを遊ばせたりすることができるキッズスペースを設置しています。

相談する方に合わせた対応を一緒に考えますので、ぜひご利用ください。



◀市役所窓口のキッズスペース

独りで悩んでいるあなたの声を聞かせてください

報道などで目にする児童虐待の重大事案では、抱えている悩みをどこに相談して良いか分からず、SOSのサインが出せないまま、子どもや家庭が取り返しの付かない状況に陥ってしまうケースが多く見受けられます。

子どもに関する困りごとや、子育ての悩み、地域の方の子育て家庭に対する心配ごとなど、どんな小さなことでもこども相談室に教えてください。

悩み、苦しんでいる子どもや家庭への支援は、皆さんの相談から第一歩が始まるかもしれません。ぜひ、私たちに相談してください。

登別市こども相談室

☎(85) 6677

月～金曜日 9時～17時30分

休日・夜間は☎2111